

鳥取刑務所



沿革

明治23年 鳥取県監獄署と改称
明治25年 鳥取市古海に移転
大正10年 鳥取監獄と改称
昭和22年 鳥取刑務所と改称
昭和53年 鳥取市下味野に移転
平成17年 増築収容棟完成
令和元年 収容棟改修工事開始
令和2年 第4棟工事完了

概要

所在地：鳥取県鳥取市下味野
収容定員：651名
収容対象：男子受刑者（主に刑期が10年未満で、犯罪傾向が進んでいる者）

特徴

・鳥取刑務所では、木工・革工・洋裁などの刑務作業を行っており、地域とコラボした多数の新製品を毎年開発しています。これらは全て、受刑者がひとつひとつ心を込め丁寧に製作したもので、刑務所内常設展示場や、例年秋に開催される鳥取地区矯正展でもご購入いただけます。
・職業訓練は、フォークリフト運転科の他に、建築塗装科、ビジネススキル科も開講しています。

地域のためにできること

- ☞地域とコラボした製品開発をしています。
- ☞地域の研修会・講演会などへ、職員派遣することができます。
- ☞地域の防災拠点として水害等災害時には、武道場が避難所となります。
- ☞近隣地域の各種行事に参加協力しています。



最近のトピック

★令和4年に引き続き、鳥取県内事業所の職業紹介冊子「発見探検 わたしたちの地域のお仕事」に、鳥取刑務所の業務や刑務所作業製品が掲載され、県内の小中高生等に無料配布されました。

★発刊3年目、令和5年版の矯正広報誌（プリズ〜ム（No3））が発刊され、県内全域に無料配布しています。



お問い合わせ先

- ◆見学・参観・面会に関すること 0857-53-4191（代表）
- ◆刑務作業のご依頼 0857-53-4196（作業部門）